

1. 件名「運転期間延長認可申請（美浜発電所3号炉）に関する事業者ヒアリング^⑩」

2. 日時：平成28年7月28日 13時15分～17時10分

3. 場所：原子力規制庁 8階会議室

4. 出席者

原子力規制庁

安全規制管理官（PWR担当）付

天野専門職、中野審査官、立元審査官

安全技術管理官（システム安全担当）付

大高上席調査官、小嶋主任調査官

安全技術管理官（地震・津波担当）付

野村調査官、日高調査官、鈴木技術参与、澁谷技術参与、土居技術参与

関西電力株式会社 高経年対策グループ チーフマネージャー 他14名

5. 要旨

(1) 関西電力から、美浜発電所3号炉の運転期間延長認可申請のうち、劣化状況評価（2相ステンレス鋼の熱時効、耐震安全性評価、耐津波安全性評価）について、説明がなされた。

(2) 原子力規制庁は、美浜発電所3号炉の運転期間延長認可申請のうち、以下の点について、引き続き内容を確認することとした。

○耐震安全性評価に関して、

- ・ 廃液蒸発装置蒸発器銅板の応力腐食割れに対する評価の具体的内容（評価仕様、解析モデル、入力条件、評価結果を含む）
- ・ 蒸気発生器の給水入口管台の疲労割れに対する評価の具体的内容（評価仕様、解析モデル、入力条件、評価結果を含む）
- ・ 主給水系統配管の疲労割れに対する評価の具体的内容（評価仕様、解析モデル、入力条件、評価結果を含む）

を提示すること

○耐津波安全性評価に関して、浸水防護施設をリストアップした上で、耐津波安全性評価の対象設備について、抽出根拠・抽出プロセス及び評価内容を具体的に提示すること

(3) 関西電力より、了解した旨、回答があった。

6. その他

関西電力資料：

- ・ 関西電力株式会社美浜発電所 3 号炉運転期間延長認可申請質問事項への回答